第２号様式（第４条）

廃棄物処理施設（最終処分場）維持管理記録票　　（令和５年５月分）

施設の名称	神明台処分地（第７次Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期埋立）				
施設の種類	一般廃棄物最終処分場				
施設の設置場所	横浜市泉区池の谷４０９８　外				
施設の概要	面積	９３，０００㎡ (3万4千㎡＋3万5千㎡＋2万4千㎡)	埋立容量	１，５００，０００㎥ (33万㎥＋81万㎥＋36万㎥)	

埋立処分量（t）(累計)	一般廃棄物	焼却灰			不燃物				計								
		1,188,169			39,268				1,227,437								
	産業廃棄物	燃え殻			汚泥				廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類				ゴムくず				
		金属くず			ｶﾞﾗｽ・陶器くず				鉱さい				がれき類				
		ばいじん			その他								月計				
	覆土量	覆土量							埋立量								
									1,227,437								
残余埋立容量（令和　　年度末時点）㎥																	

擁壁点検	点検日：	令和５年５月31日　結果：異状なし
	措置日：	年　月　日　内容：
遮水工点検	点検日：	令和５年５月31日　結果：異状なし
	措置日：	年　月　日　内容：
調整池点検	点検日：	令和　年　月　日　結果：
	措置日：	年　月　日　内容：
浸出水処理施設点検	点検日：	令和５年５月18日　結果：異状なし
	措置日：	年　月　日　内容：

※埋立量は，各処分場からの実績報告による。

令和5年6月22日

公共用水域に排出する放流水の水質検査結果

施設名	神明台処分地(第7次Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期埋立)
採取場所	排水処理施設放流口
水質検査結果の得られた年月日	令和5年5月18日

項目	単位	採取年月日	検査結果	基準値 ※1
カドミウム及びその化合物	mg/L	令和5年5月8日	<0.003	0.03
シアン化合物	mg/L			1
有機燐化合物	mg/L			0.2
鉛及びその化合物	mg/L	令和5年5月8日	<0.01	0.1
六価クロム化合物	mg/L			0.5
砒素及びその化合物	mg/L			0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L			0.005
アルキル水銀化合物	mg/L			検出されないこと ※3
ポリ塩化ビフェニル	mg/L			0.003
トリクロロエチレン	mg/L			0.1
テトラクロロエチレン	mg/L			0.1
ジクロロメタン	mg/L			0.2
四塩化炭素	mg/L			0.02
1,2-ジクロロエタン	mg/L			0.04
1,1-ジクロロエチレン	mg/L			1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L			0.4
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L			3
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L			0.06
1,3-ジクロロプロペン	mg/L			0.02
チウラム	mg/L			0.06
シマジン	mg/L			0.03
チオベンカルブ	mg/L			0.2
ベンゼン	mg/L			0.1
セレン及びその化合物	mg/L			0.1
ほう素及びその化合物	mg/L			10
ふっ素及びその化合物	mg/L			8
アンモニア、アンモニウム化合物	mg/L			※6
亜硝酸化合物	mg/L			100
硝酸化合物	mg/L			
ダイオキシン類	pg-TEQ/L			10
フェノール類	mg/L			0.5
銅及びその化合物	mg/L	令和5年5月8日	<0.1	1
亜鉛及びその化合物	mg/L	令和5年5月8日	<0.1	1
鉄及びその化合物(溶解性のものに限る)	mg/L	令和5年5月8日	<0.1	3
マンガン及びその化合物(溶解性のものに限る)	mg/L	令和5年5月8日	<0.1	1
ニッケル及びその化合物	mg/L	令和5年5月8日	<0.1	1
クロム及びその化合物	mg/L	令和5年5月8日	<0.2	2
1,4-ジオキサン	mg/L			0.5
生物化学的酸素要求量	mg/L	令和5年5月8日	<1.0	25
化学的酸素要求量	mg/L	令和5年5月8日	3.5	25
浮遊物質量	mg/L	令和5年5月8日	<5	60
水素イオン濃度(水素指数)	-	令和5年5月8日	7.3	5.8以上8.6以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/L		※2	5
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	mg/L			5
大腸菌群数	個/cm^3			3000
外観	-	令和5年5月8日	無色透明	※4
臭気	-	令和5年5月8日	無臭	※5
窒素含有量	mg/L			-
燐含有量	mg/L			-

措置	年　月　日

※1 横浜市生活環境保全等に関する条例施行規則　別表第11及び第12
一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令　別表第一
ダイオキシン類対策特別措置法施行規則　別表第2
※2 ノルマルヘキサン抽出物質は、鉱油類及び動植物油脂類の合計値を表示しています。
※3「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。
※4 受け入れる水を著しく変化させるような色または濁度を増加させるような色又は濁りがないこと。
※5 受け入れる水に臭気を帯びさせるようなものを含んでいないこと。
※6 アンモニア性窒素に○・四を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。

令和5年6月22日

周縁地下水の水質検査結果

施設名	神明台処分地（第7次Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期埋立）
採取場所	処分地内上流域及び下流域
水質検査結果の得られた年月日	令和5年5月24日

項目	単位	採取年月日	検査結果		基準値 ※1
			上流域	下流域	
電気伝導率	mS/m	令和5年5月10日	20	30	－
塩化物イオン	mg/L	令和5年5月10日	9.4	6.4	－
アルキル水銀	mg/L				検出されないこと ※2
総水銀	mg/L				0.0005
カドミウム	mg/L				0.003
鉛	mg/L				0.01
六価クロム	mg/L				0.05
砒素	mg/L				0.01
全シアン	mg/L				検出されないこと ※2
ポリ塩化ビフェニル	mg/L				検出されないこと ※2
トリクロロエチレン	mg/L				0.01
テトラクロロエチレン	mg/L				0.01
ジクロロメタン	mg/L				0.02
四塩化炭素	mg/L				0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/L				0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L				0.1
1,2-ジクロロエチレン	mg/L				0.04
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L				1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L				0.006
1,3-ジクロロプロペン	mg/L				0.002
チウラム	mg/L				0.006
シマジン	mg/L				0.003
チオベンカルブ	mg/L				0.02
ベンゼン	mg/L				0.01
セレン	mg/L				0.01
1,4-ジオキサン	mg/L				0.05
クロロエチレン（塩化ビニルモノマー）	mg/L				0.002
ダイオキシン類	pg-TEQ/L				1

措置	年　月　日

※1 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令　別表第二
平成11年環境庁告示第68号　ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準　別表

※2「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。